



第107回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時

書面又はインターネット等による議決権行使期限
2024年6月25日（火曜日）午後6時15分まで

場所

大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト3階
ステラホール

株主懇談会の開催について

株主総会終了後に株主懇談会を開催いたします。
株主の皆様のご来場を心よりお待ち申しあげてお
ります。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 一般財団法人センコーみらい
財団の社会貢献活動支援を目的
とした第三者割当による自己
株式の処分の件

電子ギフトの贈呈について

事前にインターネットにより議決権を行使いただ
いた株主様の中から抽選で300名様に電子ギフト
(500円相当)を贈呈いたします。
詳しくは3ページをご確認下さい。

証券コード 9069

目 次

■第107回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
■事業報告	5
■連結計算書類	26
■計算書類	28
■監査報告書 謄本	30
■株主総会参考書類	35

(証券コード9069)

2024年6月7日

株 主 各 位

東京都江東区潮見二丁目8番10号
センコーグループホールディングス株式会社
代表取締役社長 福田 泰久

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/stock_info/general_meeting/

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「センコーグループホールディングス」又は証券「コード」に「9069」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2024年6月25日（火曜日）午後6時15分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト3階 ステラホール
3. 目的事項
報告事項 1.第107期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2.第107期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報
告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 一般財団法人センコーみらい財団の社会貢献活動支援を目的とした
第三者割当による自己株式の処分の件

4. 招集にあたっての決定事項

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」及び「内部統制システムの運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ・株主総会にご出席された株主様につきましては、議事終了後、お帰りの際にお土産をお渡しさせていただきます。お土産は、ご持参の議決権行使書の枚数にかかわらず株主様1名につき1個限りとさせていただきます。

【電子ギフトの贈呈について】

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主の皆様には、議案の賛否にかかわらず、抽選で300名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。
議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ遷移します。
アンケートにご回答いただいたうえで、必要事項を記入しご応募下さい。
当選された方には、総会后2週間程で当選通知が届きますので、ギフト受取サイトにてお好きなギフトをお受け取り下さい。

【議決権行使についてのご案内】



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後6時15分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後6時15分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXX年XX月XX日
1. _____
2. _____
3. _____
4. _____
5. _____
6. _____
7. _____
8. _____
9. _____
10. _____
〇〇〇〇〇〇〇

基幹日現在のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX股
ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
郵便コード XXXXX
見本

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

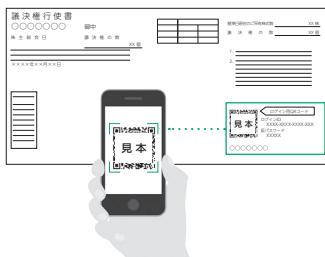
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における経済環境は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで、経済活動が正常化に向かう一方、中東情勢の悪化ならびにウクライナ情勢の長期化、中国経済の先行き懸念、物価上昇による節約志向の高まりなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような中、当社グループは中期経営5ヵ年計画の2年目として、業績のさらなる伸長に努めてまいりました。

当期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

物流事業においては、4月に「湾岸弥富PDセンター」（愛知県弥富市）、「日向第2PDセンター」（宮崎県日向市）、6月に「羽生PDセンター」（埼玉県加須市）、「金沢第2PDセンター」（石川県白山市）、9月に「野田第3PDセンター」（千葉県野田市）、12月に「常総PDセンター」（茨城県常総市）、1月に「ひょうご東条PDセンター」（兵庫県加東市）を稼働させました。

また、7月に物流・機工事業の拡大と全国ネットの輸送力強化を図るため「長崎運送株式会社」、3月にオーストラリアで重量物輸送に強みを持つ現地企業「Simon Transport Pty. Ltd.」をそれぞれグループに迎えました。

ライフサポート事業においては、12月に東京証券取引所に上場していた保育事業、放課後事業、就労支援事業などを行っている「株式会社S E R I Oホールディングス」を株式公開買付けによりグループに迎えました。

ビジネスサポート事業においては、7月に警備事業強化のため「アムス警備株式会社」とその子会社「ヒューマンセキュリティ株式会社」、2月にシンガポールで物流ソフトウェアの開発を手掛けるIT企業「INFOLOG PTE. LTD.」をそれぞれグループに迎えました。

環境負荷低減の取り組みについては、6月に日本物流団体連合会からセンコー株式会社、東京納品代行株式会社が「第24回物流環境大賞」の特別賞2件を受賞しました。また、12月に国土交通省からセンコー株式会社が「令和5年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を受賞しました。

今後も当社グループは、人々の生活を支援する企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当期の連結業績につきましては、物流事業における荷動き低下の影響や、仕入価格の上昇などがありました。また、M&Aを推進した結果、連結営業収益は、7,783億70百万円と対前期比820億82百万円の増収となりました。また連結営業利益が299億6百万円と対前期比43億70百万円の増益、連結経常利益は305億3百万円と対前期比43億52百万円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は159億44百万円と対前期比6億3百万円の増益となりました。

当期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、以下のとおりであります。

(物流事業)

荷動き低下の影響などがありました。また、M&Aを推進した結果、営業収益は4,956億26百万円と対前期比197億93百万円の増収、セグメント利益は266億64百万円と対前期比29億16百万円の増益となりました。

(商事・貿易事業)

価格改定ならびに拡販などに努めましたが、仕入価格の上昇や販売量の減少影響などがあり、営業収益は1,713億86百万円と対前期比115億64百万円の増収、セグメント利益は23億59百万円と対前期比62百万円の減益となりました。

(ライフサポート事業)

M&Aの収益寄与ならびに価格改定などに努めたことにより、営業収益は502億37百万円と対前期比112億52百万円の増収、セグメント利益は11億78百万円と対前期比9億92百万円の増益となりました。

(ビジネスサポート事業)

拡販ならびにホテル事業の回復などに努めたことにより、営業収益は136億37百万円と対前期比29億3百万円の増収、セグメント利益は19億32百万円と対前期比6億80百万円の増益となりました。

(プロダクト事業)

前期の期中に連結子会社化した食品包装容器メーカーの中央化学株式会社の収益寄与により、営業収益は471億1百万円と対前期比364億97百万円の増収、セグメント利益は3億64百万円と対前期比5億45百万円の増益となりました。

(2) **設備投資の状況**

当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の主なものは、以下のとおりであります。

- ① 当期中に完成した主要設備
当社金沢第2 P Dセンター (石川県白山市・延床面積 24,593㎡)
- ② 当期中において継続中の主要設備の新設、拡充
当社新東大阪第2 P Dセンター (大阪府東大阪市)
当社新東名浜松物流センター (浜松市浜名区)
当社浦和大門物流センター (さいたま市緑区)
当社仙台物流センター (宮城県富谷市)
当社千葉みなと物流センター (千葉市美浜区)
センコー(株)小牧北第2 P Dセンター (愛知県小牧市)
センコー(株)新富士第2 P Dセンター (静岡県富士市)
株ランテック湘南支店 (自動倉庫増設) (神奈川県伊勢原市)

(3) **資金調達の状況**

該当する事項はありません。

(4) **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

- ① 新たに連結子会社とした主な会社
アムス警備(株) (東京都豊島区・出資比率100.0%)
長崎運送(株) (長崎県長崎市・出資比率100.0%)
株SERIOホールディングス (大阪市北区・出資比率100.0%)
INFOLOG PTE. LTD. (シンガポール共和国・出資比率65.0%)
Simon Transport Pty. Ltd. (オーストラリア連邦・出資比率75.0%)
- ② 株式の追加取得を行った主な連結子会社
Best Global Logistics Co., Ltd. (タイ王国・出資比率97.0%)

(5) 対処すべき課題

今後の経済環境は、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性が懸念されますが、所得環境の改善や、民間需要主導の経済成長が実現することなどにより、景気は緩やかな回復が続くことが期待されます。

一方で、物流業界における2024年問題をはじめとした少子高齢化による諸問題の本格化による人手不足や、国内市場の縮小などの影響に対しては引き続き対応が求められます。

このような環境の中、当社グループは中期経営5ヵ年計画の達成に向けあらゆる施策を実行し、企業価値の最大化に引き続き取り組んで参ります。

また、創出した価値の還元を通じて、SDGsの達成や社会課題解決などの世界的潮流に貢献すると共に、AIやロボットなどの最先端技術を活用したDXの推進にも取り組んで参ります。

当社は、ビジネス環境の変化をチャンスととらえ、新たな分野、新たな手法へ挑戦し、持続的な成長を目指すと共に、従業員がその能力や個性を發揮して活躍できる公正な機会やリソースを提供することで、従業員満足度を向上させ、多様な人材、専門的スキルを持つ人材の確保と育成に取り組めます。

株主の皆様におかれましては、今後共より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度 第104期	2021年度 第105期	2022年度 第106期	2023年度 (当期)第107期
営 業 収 益	572,405	623,139	696,288	778,370
経 常 利 益	22,227	26,103	26,151	30,503
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	14,249	15,233	15,341	15,944
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	93.87	104.09	102.90	106.25
総 資 産	436,066	480,818	581,850	685,120
純 資 産	146,120	160,854	179,103	204,186

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

部 門	主 要 な 事 業 内 容
① 物 流 事 業	貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営 等
② 商 事 ・ 貿 易 事 業	石油販売、商事販売、紙製品・日用雑貨品販売及び貿易事業 等
③ ライフサポート事業	総合卸売及び小売店事業、介護事業及び高齢者向け施設運営事業並びにスポーツ施設の経営 等
④ ビジネスサポート事業	情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業 等
⑤ プロダクト事業	合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売 等

(8) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
セ ン コ ー 株 式 会 社	10,000 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業
中 央 化 学 株 式 会 社	7,212 百万円	60.0 %	合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売
株 式 会 社 オ ー ナ ミ	525 百万円	66.7 %	倉庫業、港湾荷役業、運送業及び内航海運業
株 式 会 社 ラ ン テ ッ ク	519 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業
セ ン コ ー 商 事 株 式 会 社	300 百万円	100.0 %	石油類・情報処理機器等の販売
セ ン コ ー エ ー ラ イ ン ア マ ノ 株 式 会 社	300 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業
日 本 マ リ ン 株 式 会 社	300 百万円	60.0 %	内航・外航海運事業
AIRROAD PTY LIMITED	234 万豪ドル	60.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業
株 式 会 社 U A C J 物 流	200 百万円	66.7 %	貨物自動車運送事業、資材販売、整備業及び倉庫業
株 式 会 社 ス マ イ ル	100 百万円	100.0 %	包装資材製造販売業及び卸売業
ア ス ト 株 式 会 社	100 百万円	70.0 %	紙製品・日用雑貨品等の販売及び輸入
ア ズ フ ィ ッ ト 株 式 会 社	100 百万円	80.0 %	紙製品・日用雑貨・事務用品の卸売及び企画販売
株 式 会 社 C O S P A ウ エ ル ネ ス	100 百万円	100.0 %	スポーツ施設の経営及びスポーツ施設の運営受託
東 京 納 品 代 行 株 式 会 社	98 百万円	100.0 %	百貨店納品代行業、商品管理及び流通加工業
株 式 会 社 S E N K O I n t e r n a t i o n a l T r a d i n g	90 百万円	100.0 %	工業原料・量販製品等の輸出入
安 全 輸 送 株 式 会 社	90 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業
株 式 会 社 カ ル タ ス	80 百万円	100.0 %	紙製品の製造、販売及び輸出入
寺 内 株 式 会 社	51 百万円	100.0 %	総合卸売及び小売店事業
ア ク ロ ス ト ラ ン ス ポ ー ト 株 式 会 社	20 百万円	100.0 %	貨物自動車運送事業、倉庫業及び物流加工業

- (注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。
2. 連結子会社は171社であります。

(9) 主要な営業所等 (2024年3月31日現在)

当	社	本	社	東京都江東区潮見二丁目8番10号									
子	会	社	物	流	事	業	センコー株式会社 (大阪市北区) 株式会社オーナミ (大阪市西区) 株式会社ランテック (福岡市博多区) センコーエーラインアマノ株式会社 (東京都江戸川区) 日本マリン株式会社 (東京都港区) AIRROAD PTY LIMITED (オーストラリア連邦) 株式会社UACJ物流 (名古屋市港区) 東京納品代行株式会社 (千葉県市川市) 安全輸送株式会社 (横浜市戸塚区) アクロストランスポート株式会社 (東京都港区) 等						
			商	事	・	貿	易	事	業	センコー商事株式会社 (東京都江東区) 株式会社スマイル (東京都江東区) アスト株式会社 (大阪市中央区) アズフィット株式会社 (東京都品川区) 株式会社SENKO International Trading (東京都江東区) 株式会社カルタス (東京都品川区) 等			
			ラ	イ	フ	サ	ポ	ー	ト	事	業	株式会社COSPAウエルネス (大阪市中央区) 寺内株式会社 (大阪市中央区) 等	
			ビ	ジ	ネ	ス	サ	ポ	ー	ト	事	業	センコー情報システム株式会社 (大阪市中央区) センコービジネスサポート株式会社 (宮崎県延岡市) 等
			プ	ロ	ダ	ク	ト	事	業	中央化学株式会社 (埼玉県鴻巣市)			

(10) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
物流事業	18,342名 (10,635名)
商事・貿易事業	863名 (153名)
ライフサポート事業	3,119名 (8,293名)
ビジネスサポート事業	1,448名 (1,145名)
プロダクト事業	1,536名 (155名)
全社 (共通)	151名 (—)
合計	25,459名 (20,381名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 「全社 (共通)」として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189名	42名増	42才7ヶ月	13年8ヶ月

(11) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	26,360百万円
株式会社三井住友銀行	25,566百万円
株式会社りそな銀行	10,894百万円

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 294,999,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 155,348,291株（自己株式1,722,205株を除く） |
| (3) 株主数 | 38,858名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	18,857千株	12.14%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	18,759千株	12.08%
旭 化 成 株 式 会 社	11,676千株	7.52%
セ ン コ ー グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	8,041千株	5.18%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	6,298千株	4.05%
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	4,039千株	2.60%
THE BANK OF NEW YORK MELLON	3,497千株	2.25%
積 水 化 学 工 業 株 式 会 社	3,393千株	2.18%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC)	3,304千株	2.13%
J P M O R G A N C H A S E B A N K	3,274千株	2.11%

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 自己株式（1,722,205株）には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式（805,545株）、役員報酬BIP信託口の保有する当社株式（788,972株）及び従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式（4,055,700株）は含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	73,342株	9名

- (注) 1. 取締役（社外取締役を除く）に対し交付した73,342株のうち業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）として交付した株式数は61,542株です。61,542株のうち30,442株は換価処分し換価処分金の相当額を交付対象者に給付しております。
 2. 取締役（社外取締役を除く）に対し交付した73,342株のうち譲渡制限付株式報酬として交付した株式は11,800株です。
 3. 上記は、退任した取締役（社外取締役を除く）に対して交付された株式も含めて記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された当社の取締役、社外取締役及び監査役の保有する新株予約権の状況 (2024年3月31日現在)

- ・新株予約権の数 206個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 206,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、社外取締役及び監査役の保有する新株予約権の区分別合計

区分 (行使期間)	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第1回新株予約権 2007年7月21日から2027年6月30日まで	1名	11個	—	—	—	—
第4回新株予約権 2008年7月2日から2028年6月30日まで	1名	12個	—	—	—	—
第6回新株予約権 2009年7月2日から2029年6月30日まで	1名	11個	—	—	—	—
第7回新株予約権 2009年7月2日から2029年6月30日まで	1名	2個	—	—	—	—
第8回新株予約権 2010年7月2日から2030年6月30日まで	1名	13個	—	—	—	—
第9回新株予約権 2010年7月2日から2040年6月30日まで	1名	2個	—	—	—	—
第10回新株予約権 2011年7月2日から2031年6月30日まで	1名	15個	1名	2個	—	—
第11回新株予約権 2011年7月2日から2041年6月30日まで	1名	3個	—	—	1名	2個
第12回新株予約権 2012年7月3日から2032年6月30日まで	1名	15個	1名	2個	—	—
第13回新株予約権 2012年7月3日から2042年6月30日まで	1名	3個	—	—	2名	4個
第15回新株予約権 2013年7月2日から2033年6月30日まで	1名	11個	1名	1個	—	—
第16回新株予約権 2013年7月2日から2043年6月30日まで	1名	3個	—	—	2名	3個
第18回新株予約権 2014年7月2日から2034年6月30日まで	1名	9個	1名	1個	—	—
第19回新株予約権 2014年7月2日から2044年6月30日まで	2名	2個	—	—	2名	3個

区分 (行使期間)	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第20回新株予約権 2015年7月2日から2035年6月30日まで	2名	10個	1名	2個	—	—
第21回新株予約権 2015年7月2日から2045年6月30日まで	1名	1個	—	—	2名	3個
第22回新株予約権 2016年7月2日から2036年6月30日まで	2名	9個	—	—	—	—
第23回新株予約権 2016年7月2日から2046年6月30日まで	2名	2個	—	—	2名	2個
第25回新株予約権 2017年7月4日から2037年6月30日まで	1名	3個	—	—	1名	1個
第26回新株予約権 2017年7月4日から2047年6月30日まで	3名	8個	1名	1個	1名	2個
第27回新株予約権 2018年7月3日から2038年6月30日まで	2名	3個	1名	1個	1名	1個
第28回新株予約権 2018年7月3日から2048年6月30日まで	3名	8個	1名	1個	1名	3個
第29回新株予約権 2019年7月2日から2039年6月30日まで	2名	6個	2名	2個	2名	3個
第30回新株予約権 2019年7月2日から2049年6月30日まで	3名	4個	—	—	—	—

- (注) 1. 上表の各新株予約権は、全て株式報酬型ストックオプションであります。
2. 各新株予約権の行使価額は、全て、1株当たり1円であります。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

2021年3月2日開催の取締役会決議に基づき発行した2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

発行決議の日	2021年3月2日
〔転換社債型新株予約権付社債の内容〕	
社債の総額	220億円
社債の額面金額	1,000万円
利率	本社債には利息を付さない。
社債の発行日	2021年3月18日
償還の方法及び期日	2025年3月18日に本社債額面金額の100%で償還する。
募集方法	共同主幹事引受会社であるDaiwa Capital Markets Europe Limited及びMorgan Stanley & Co. International plcの総額個別買取引受による欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)における募集。
当事業年度末日における社債の総額	220億円
〔新株予約権の内容〕	
社債に付された新株予約権の総数	2,200個
新株予約権の目的である株式の種類と数	<ul style="list-style-type: none">・普通株式・新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えにする金銭の払込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	<ul style="list-style-type: none">・本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。・転換価額 1,194.8円
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から2025年3月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	<ul style="list-style-type: none">・本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、「会社計算規則」第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。・増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
当事業年度末日における新株予約権の総数	2,200個

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福 田 泰 久	経営戦略本部長、(兼)プロダクト事業本部長、 (兼)センコー㈱取締役会長、(兼)全国通運㈱代表 取締役会長
取 締 役 (常務執行役員)	佐々木 信 郎	管理本部長
取 締 役 (常務執行役員)	大 野 茂	国際事業本部長、(兼)ASEANエリア事業部長、 (兼)ASEANエリア事務所長、(兼)SENKO (THAILAND) Co.,Ltd.代表取締役社長、 (兼)Skylift Consolidator(Pte)Ltd.取締役会長
取 締 役 (常務執行役員)	増 田 康 裕	ライフサポート事業本部長、(兼)㈱SERIOホール ディングス代表取締役社長
取 締 役 (常務執行役員)	堤 秀 樹	商事事業担当、(兼)センコー商事㈱代表取締役 社長
取 締 役	杉 本 健 司	物流事業担当、(兼)センコー㈱代表取締役社長
取 締 役	飴 野 仁 子	関西大学商学部教授 吹田市教育委員会 教育委員 本州四国連絡高速道路㈱社外監査役
取 締 役	杉 浦 康 之	公益財団法人東洋文庫 専務理事 生化学工業㈱社外取締役 公益財団法人アメリカ研究振興会 理事 三菱商事㈱顧問

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	荒 木 葉 子	荒木労働衛生コンサルタント事務所所長
取 締 役	奥 野 史 子	スポーツコメンテーター 日本水泳連盟 アスリート委員 びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 京都市教育委員会 委員 大阪成蹊大学特別招聘教授（スポーツイノベーション研究所所長） 世界水泳連盟 アーティスティックスイミング技術委員
常 勤 監 査 役	上 中 正 敦	
常 勤 監 査 役	鷲 田 正 己	
常 勤 監 査 役	小 原 紳 一 郎	
監 査 役	岡 野 芳 郎	岡野公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役鮎野仁子、杉浦康之、荒木葉子及び奥野史子の四氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役小原紳一郎及び監査役岡野芳郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役上中正敦氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役岡野芳郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2024年1月1日をもって、嘉永良樹氏は取締役を辞任いたしました。なお、辞任時における担当は冷凍冷蔵物流事業担当であり、重要な兼職は㈱ランテック代表取締役社長でありました。
6. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役鮎野仁子、杉浦康之、荒木葉子、奥野史子、常勤監査役小原紳一郎及び監査役岡野芳郎の六氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
7. 2024年4月1日付をもって、取締役の地位又は担当が変更され、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (専務執行役員)	佐々木 信 郎	管理本部長
取 締 役 (常務執行役員)	堤 秀 樹	商事・貿易事業担当、(兼)センコー商事(株)代表取締役社長
取 締 役 (常務執行役員)	杉 本 健 司	物流事業担当、(兼)センコー(株)代表取締役社長

(ご参考) 取締役及び監査役のスキル・マトリックス

役職	氏名	独立社外	企業経営・ 経営戦略	人事・人材育成	財務・会計	法務・リスク マネジメント	グローバル	IT・DX	サステナ ビリテイ (ESG+H)
取締役	福田 泰久		○	○	○		○	○	
	佐々木 信郎		○	○		○			○
	大野 茂		○				○		
	増田 康裕		○		○			○	
	堤 秀樹		○				○		
	杉本 健司		○	○	○			○	○
	飴野 仁子	★	○	○					○
	杉浦 康之	★	○	○	○		○		○
	荒木 葉子	★		○					○
奥野 史子	★		○					○	
監査役	上中 正敦		○		○		○		
	鷲田 正己					○			○
	小原 紳一郎	★	○						○
	岡野 芳郎	★			○	○			

(注)上記一覧表は、各人の有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

(ご参考) 2024年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 務 執 行 役 員	藤 田 浩 二	ビジネスサポート事業本部長、(兼)ホテル企画・開発部長、(兼)センコークリエイティブマネジメント㈱代表取締役社長、(兼)ロジ・ソリューション㈱取締役会長
常 務 執 行 役 員	竹 谷 聡	社長付特命担当、(兼)㈱クレフィール湖東代表取締役会長(兼)社長、(兼)エヌデーシー㈱取締役会長
常 務 執 行 役 員	上 村 和 夫	経営戦略本部副本部長 事業開発担当、(兼)事業開発部長
執 行 役 員	谷 口 玲	海運事業担当、(兼)センコー汽船㈱取締役会長、(兼)日本マリン㈱取締役会長、(兼)㈱オーナミ取締役会長
執 行 役 員	篠 原 信 治	ビジネスサポート事業本部副本部長 人材派遣事業担当、(兼)日制警備保障㈱代表取締役社長
執 行 役 員	長 友 孝 司	経営戦略本部副本部長 経営戦略担当
執 行 役 員	野 村 康 則	センコー情報システム㈱代表取締役社長
執 行 役 員	田 中 正 志	センコー商事㈱常務取締役
執 行 役 員	山 崎 真 人	管理本部副本部長 サステナブル担当、(兼)サステナブル推進部長
執 行 役 員	新 田 浩 隆	経営戦略本部副本部長 財務経理担当、(兼)財務部長
執 行 役 員	森 岡 直 人	センコービジネスサポート㈱代表取締役社長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	高 橋 健 二	国際事業本部副本部長、(兼)グローバル戦略営業部長、(兼)日本エリア事業部長、(兼)センコーインターナショナル(株)代表取締役社長、(兼)大連三興物流有限公司副董事長
執 行 役 員	古 屋 敷 芳 弘	(株)オーナミ取締役
執 行 役 員	室 園 康 博	プロダクト事業本部副本部長、(兼)樹脂加工事業部長、(兼)中央化学(株)代表取締役社長 社長執行役員
執 行 役 員	舩 元 健 了	冷凍冷蔵物流事業担当、(兼)(株)ランテック代表取締役社長
執 行 役 員	小 林 治 彦	文化・スポーツ推進担当、(兼)健康推進担当
執 行 役 員	吉 村 伸 三	広報・IR担当、(兼)広報室長、(兼)一般財団法人センコーみらい財団代表理事

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社、センコー株式会社、中央化学株式会社及び株式会社中央運輸の取締役、監査役、執行役員、その他会社法上の重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。但し、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、取締役の役位により社内規程に基づき決定する。

- ・業績連動報酬等に関する方針

業績連動給（賞与）は、連結営業成績の達成度及び各人の貢献度等を考慮して決定し、毎年一定の時期に現金支給する。

業績連動株式報酬は、取締役（社外取締役及び非居住者を除く）に対し役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用し、社内規程に基づき、役位に応じて財務ポイント・非財務ポイントの算出・付与をおこなったうえで、対象期間満了時にポイント数に応じて当社株式を交付する。なお、財務ポイントは、事業年度ごとに、連結経常増益の達成を条件として、ROEの実績値、部門経常利益（対前年比）に応じて付与するものとし、非財務ポイントは、対象期間の最終事業年度において算出されるCO₂排出原単位削減率、女性管理職比率、男性育休取得率に応じて付与するものとする。また、対象期間は中期経営計画の対象となる事業年度（但し、2023年度を初年度とする業績連動株式報酬の対象期間は2026年度まで）とする。

- ・非金銭報酬等に関する方針

当社譲渡制限付株式を、取締役（社外取締役を除く）に対し、役位に応じて社内規程に基づき、毎年一定の時期に交付する。

- ・報酬等の割合に関する方針

経営陣に持続的な成長に向けた健全なインセンティブを付与するため、現金報酬の一定割合を業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬とする。

- ・報酬等の決定の委任に関する事項

基本報酬、業績連動給（賞与）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた評価配分とする。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	243 (29)	151 (25)	80 (4)	11 (-)	14 (4)
監査役 (うち社外監査役)	71 (26)	54 (20)	17 (6)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	314 (56)	205 (45)	98 (10)	11 (-)	19 (7)

- (注) 1. 上記の他、取締役（社外取締役を除く）が当社の連結子会社から役員として受けた報酬等の総額は、157百万円であります。
2. 当事業年度において、社外役員が当社の連結子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額400百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。
また、2023年6月28日開催の第106回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び非居住者を除く）に対して業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）の限度額として4事業年度を対象として228百万円以内（1事業年度あたり57百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び非居住者を除く）の員数は、7名です。
また、2020年6月25日開催の第103回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名です。
4. 業績連動給（賞与）は、社内規程により、単年度の業績を適切に勘案するため、連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益等の対前期伸長率等を目標とする基準を定め、当該基準の達成度や業績に対する各人の貢献度等の諸般の事情を考慮して実績を確定し、支給を決定しております。業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大という観点から、財務指標については、連結経常利益の対前期伸長率に応じた基準、同業他社を参考に設定したROE基準値を株式交付規程において定めております。非財務指標については、CO₂排出原単位削減率、女性管理職比率及び男性育休取得率に関する基準を定めております。なお、当事業年度を含む連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益、連結経常利益の推移は「1. (6) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。また、前事業年度の連結ROEは10.0%、当事業年度の連結ROEは9.4%でした。
5. 非金銭報酬等の内容は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりです。
6. 取締役会は、代表取締役社長 福田泰久に対し、社内規程を踏まえたうえでの各取締役の基本報酬の額の決定及び業績を踏まえたうえでの業績連動給（賞与）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
7. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
8. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「(1)取締役及び監査役の状況」に記載の重要な各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
飴野仁子	2023年度の取締役会13回全てに出席するとともに、指名・報酬諮問委員会にも出席し、大学教授としての専門の知識と経験に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
杉浦康之	2023年度の取締役会13回全てに出席するとともに、指名・報酬諮問委員会にも出席し、商事・財務・国際分野における豊富な経験や実績に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
荒木葉子	2023年度の取締役会13回中12回に出席するとともに、指名・報酬諮問委員会にも出席し、医師としての専門の知識と経験及び健康推進等に関する見識に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
奥野史子	2023年度の取締役会13回全てに出席し、スポーツ・教育分野等における豊富な経験や実績に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。

社外監査役

氏名	出席状況及び発言状況
小原紳一郎	2023年6月28日就任以降開催の取締役会10回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、企業経営等の豊富な経験に基づいた意見を述べています。また、同日以降開催の監査役会11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
岡野芳郎	2023年度の取締役会13回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、公認会計士及び税理士としての専門の知識と経験に基づいた意見を述べています。また、2023年度の監査役会18回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役岡野芳郎氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 「公認会計士法」第2条第1項の監査業務の報酬

73百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

109百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3. 当社の重要な子会社のうち株式会社スマイル、中央化学株式会社及び株式会社オーナミについては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、コンフォートレター作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会では、当該会計監査人が「会社法」・「公認会計士法」等の法令違反による処分を受けた場合、職務上の義務に違反や職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合、及び心身の故障により職務の執行に支障がある場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会では、そのほか会計監査人の監査品質・品質管理・独立性等の評価を行い、会計監査人が監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、不再任といたします。

この解任又は不再任の決定をした場合は、会計監査人の選任及び解任又は不再任に関する議案の内容を決定のうえ取締役会へ提出し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。但し、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	239,866	流 動 負 債	216,183
現金及び預金	81,637	支払手形及び営業未払金	60,478
受取手形、営業未収入金	110,742	電子債権	11,650
及び契約資産		1年内償還予定の転換社債	22,026
電子記録債権	5,417	新株予約権付社債	53,448
棚卸資産	23,072	短期借入金	9,907
その他の	19,081	未払法人税等	7,733
貸倒引当金	△83	賞与引当金	8,605
固 定 資 産	445,254	災害損失引当金	423
有形固定資産	330,795	退職給付引当金	48
建物及び構築物	118,947	社長期借入金	41,860
機械装置及び運搬具	32,961	役員退職慰労引当金	40,000
工具、器具及び備品	3,828	特別修繕引当金	161,716
土地	124,096	株式給付に係る負債	33,815
リース資産	33,436	退職給付に繰る負債	480
建設仮勘定	17,523	資産除却負債	255
無形固定資産	38,409	繰延税金負債	363
投資その他の資産	76,048	繰延税金負債	8,741
投資有価証券	22,276	繰延税金負債	2,987
長期貸付金	669	繰延税金負債	10,677
退職給付に係る資産	17,907	繰延税金負債	5,714
差入保証金	18,566	負債合計	480,934
繰延税金資産	5,914	純 資 産 の 部	
その他の	11,613	株 主 資 本	164,659
貸倒引当金	△899	資本剰余金	28,479
資 産 合 計	685,120	利益剰余金	31,283
		自己株	112,317
		その他の包括利益累計額	△7,421
		その他有価証券評価差額金	14,548
		繰延ヘッジ損益	2,995
		為替換算調整勘定	88
		退職給付に係る調整累計額	5,256
		新株予約権	6,207
		非支配株主持分	351
		純 資 産 合 計	24,627
		負債純資産合計	204,186
		負債純資産合計	685,120

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		778,370
営業費用		658,975
営業外収益		119,395
営業外費用		89,488
受持受為雑		29,906
受持受為雑	246	
受持受為雑	250	
受持受為雑	377	
受持受為雑	486	
受持受為雑	452	
受持受為雑	1,954	3,768
受持受為雑	2,287	
受持受為雑	883	3,170
受持受為雑		30,503
受持受為雑	504	
受持受為雑	351	
受持受為雑	305	
受持受為雑	246	
受持受為雑	113	1,520
受持受為雑	640	
受持受為雑	553	
受持受為雑	515	
受持受為雑	491	
受持受為雑	340	
受持受為雑	174	
受持受為雑	174	
受持受為雑	151	
受持受為雑	75	
受持受為雑	110	3,228
受持受為雑		28,796
受持受為雑		11,497
受持受為雑		△77
受持受為雑		17,375
受持受為雑		1,431
受持受為雑		15,944

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産		66,825	流 動 負 債		105,294
現金及び預金		30,321	支払手形		1,233
営業未収入金		54	電子記録債権		4,430
前払費用		913	営業未払金		4
未収入金		33,377	短期借入金		20,809
その他の		2,159	1年内償還予定の転換社債型		22,026
固 定 資 産		304,766	新株予約権付社債		9,900
有 形 固 定 資 産		68,179	1年内返済予定の長期借入金		877
建物		26,268	リース債権		1,292
構築物		1,900	未払費用		162
機械及び装置		1,497	未払法人税等		79
車両運搬具		84	預り引当金		44,054
工具、器具及び備品		508	役員賞与引当金		239
土地		31,444	その他の引当金		86
リース資産		184	固定負債		97
建設仮勘定		6,292	社債		40,000
無 形 固 定 資 産		1,988	長期借入金		150,841
借地権		0	長期未払金		1,141
電話施設利用権		1	株式給付引当金		14
権利		39	株資産除却債権		92
ソフトウェア		271	その他		47
リース資産		1,636	負債合計		299,021
ソフトウェア仮勘定		40	純 資 産 の 部		
投 資 そ の 他 の 資 産		234,597	株主資本		70,177
投資有価証券		7,350	資本金		28,479
関係会社株式		129,686	資本剰余金		26,917
関係会社出資金		7,859	資本準備金		26,570
長期貸付金		85,636	その他資本剰余金		346
差入保証金		758	利益剰余金		22,202
繰延税金資産		1,361	利益準備金		1,505
その他の		5,784	その他利益剰余金		20,696
貸倒引当金		△3,840	別途積立金		11,967
			繰越利益剰余金		8,728
			自己株式		△7,421
			評価・換算差額等		2,039
			その他有価証券評価差額金		2,039
			新株予約権		351
資 産 合 計		371,591	純 資 産 合 計		72,569
			負 債 純 資 産 合 計		371,591

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
営 業 収 入	8,428	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	8,019	16,447
営 業 原 価		4,221
営 業 総 利 益		12,226
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,973
営 業 利 益		6,252
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,341	
受 取 配 当 金	145	
為 替 差 益	357	
雑 収 入	371	2,216
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,411	
雑 支 出	268	1,680
経 常 利 益		6,788
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	189	
投 補 助 金 収 入	181	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	86	458
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	514	
子 会 社 株 式 評 価 損	503	
固 定 資 産 圧 縮 損	178	1,195
税 引 前 当 期 純 利 益		6,051
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		34
法 人 税 等 調 整 額		△111
当 期 純 利 益		6,127

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

センコーグループホールディングス株式会社
取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 児 玉 秀 康 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、センコーグループホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

センコーグループホールディングス株式会社
取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 児 玉 秀 康 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、センコーグループホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第107期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

センコーグループホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 上 中 正 敦 ㊟

常勤監査役 鷲 田 正 己 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 小 原 紳 一 郎 ㊟

監査役
(社外監査役) 岡 野 芳 郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。また、将来の事業展開と経営体制の強化のための内部留保を確保する必要があります。このような観点のもと、当期の剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、1株につき19円とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき19円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき38円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金19円 総額 2,951,617,529円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 700,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 700,000,000円
- (3) 実施理由
今後の経営環境の変化に対応した株主還元等の機動的な資本政策の実現を可能とするためであります。

第2号議案 一般財団法人センコーみらい財団の社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

1. 財団の設立とその目的

当社グループは、未来潮流を創る企業グループを目指し、物流事業を核として、商事・貿易、ライフサポート、ビジネスサポート、プロダクトといった幅広い領域において、人々の生活を支援する事業を展開しています。これらの事業を展開するうえで、最も重要なことは人材の育成と考へ、1996年に自社総合研修施設「クレフィール湖東」を滋賀県内に開設し、物流事業の現場を中心に技術、品質、生産性等の向上に努めています。さらに、2017年策定のグループ経営理念において、「人を育てる」ことをミッションとして謳い、社内大学「センコーユニバーシティ」を開学し、経営層や高度プロフェッショナル人材の育成を図るなど、人材教育に力を入れています。

一方で、少子化が進む日本では、国や企業の将来を担う人材として学生に期待される役割が益々増す一方で、経済的な理由により就学に困難をきたしている学生が多く存在することも事実です。

このような中、当社は2024年4月1日に一般財団法人センコーみらい財団（以下「本財団」といいます。）を設立いたしました。本財団は、学業を志す優秀な学生に対して、奨学金の支給を通じて就学の支援を行うことで、日本の将来と当社グループが属する多様な業界の発展に寄与する優秀な人材の育成に繋がる活動を実施していきます。このような本財団の活動は、当社グループの従業員の創出、事業活動への寄与にも繋がるとともに、次世代の人材育成という社会的責任を果たし、ステークホルダーからの信頼と支持を得ることで、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。

2. 自己株式の処分について

本財団を通じてではなく、当社が寄付金等の拠出によって就学の支援を行うことも検討いたしました。当社は長年にわたり安定配当を継続しておりますので、本財団に対し自己株式を割り当てることにより、本財団は配当金として安定的な原資を得ることができます。そこで当社は本財団に対して第三者割当の方法により、特に有利な払込金額で自己株式を処分したいと存じます。

3. 処分条件等の合理性

本財団が長期的かつ安定的に活動を実施していくにあたり、活動原資となる自己株式の処分数量の規模は合理的であると考えております。加えて、本財団への拠出においては、本自己株式の処分による株式が株式市場へ流出することは考えられないため、流通市場への影響は軽微であることから、当該発行数量は合理的であると考えております。

また、本自己株式処分におけるその希薄化の規模は、発行済株式の総数に対し0.95%（総議決権個数1,550,390個に対する割合0.97%、ともに小数点以下第3位を四捨五入）と小規模なものであるため、株式市場への影響は軽微であると考えております。

また、上記のとおり、当社グループによる本財団を通じての活動は、当社グループの企業価値向上に繋がるものであり、それは本自己株式処分による希薄化を上回る効果があるものと判断しております。

さらに、本財団は保有株式の議決権を行使しない旨を定款で定めているため、本自己株式処分により本財団が保有する株式の議決権については、行使しないものとします。これにより、議決権割合に対する影響も実質的に生じないことになるものと考えております。

以上のとおり、本財団に関する上記の趣旨と目的のため、1株につき1円という払込金額は妥当であると考えており、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、第三者割当による自己株式の処分に関し、募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

処分する自己株式の内容

①処分する株式の種類及び数	普通株式1,500,000株
②払込金額の下限	1株につき1円
③払込金額の総数	1,500,000円
④処分方法	第三者割当による処分
⑤処分先	一般財団法人センコーみらい財団
⑥処分期日	未定
⑦決定の委任	上記に定めるもののほか、自己株式の処分の募集事項の決定に必要なその他一切の事項については、当社取締役会の決議により決定いたします。

財団の概要

①名称	一般財団法人センコーみらい財団
②設立者	センコーグループホールディングス株式会社
③代表理事	吉村 伸三
④活動内容	大学生・大学院生への奨学金の無償給付 その他本財団の目的を達成するために必要な事項
⑤活動原資	年間約45百万円

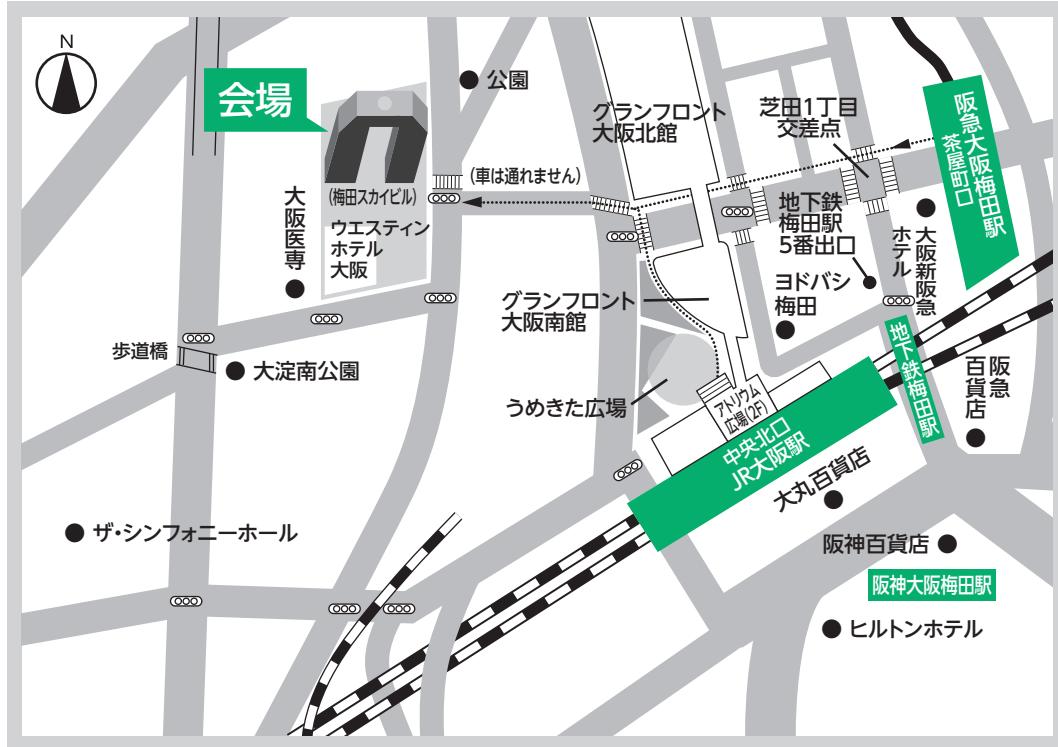
以上

会場ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます

大阪市北区大淀中一丁目1番30号

梅田スカイビル タワーウエスト3階 ステラホール



交通機関のご案内

- 【JR大阪駅】 中央北口より 徒歩15分
- 【阪急大阪梅田駅】 茶屋町口より 徒歩15分
- 【地下鉄御堂筋線梅田駅】 5番出口より 徒歩15分